

令和6年度
調布市生活支援体制整備事業報告書

地域支え合い
推進員
活動報告書

支え合いの 地域づくり



令和7年7月
調布市 福祉健康部 高齢者支援室
社会福祉法人 調布市社会福祉協議会



目次

生活支援体制整備事業とは・・・・・・・・・・ 1

地域支え合い推進員とは・・・・・・・・・・ 2

地域支え合い推進員活動事例

緑ヶ丘・滝坂小学校地域・・・・・・・・・・ 4

若葉・調和小学校地域・・・・・・・・・・ 6

上ノ原・柏野小学校地域・・・・・・・・・・ 8

北ノ台・深大寺小学校地域・・・・・・・・・・ 10

第二・八雲台・国領小学校地域・・・・・・・・ 12

染地・杉森・布田小学校地域	14
第一・富士見台・多摩川小学校地域	16
第三・石原・飛田給小学校地域	18
市全域の活動（第Ⅰ層）	20
総括	23

資料編

セカンドライフ応援キャンペーン協賛企業・団体一覧	24
地域支え合い推進員活動件数	25
用語集	28
困ったときは	30

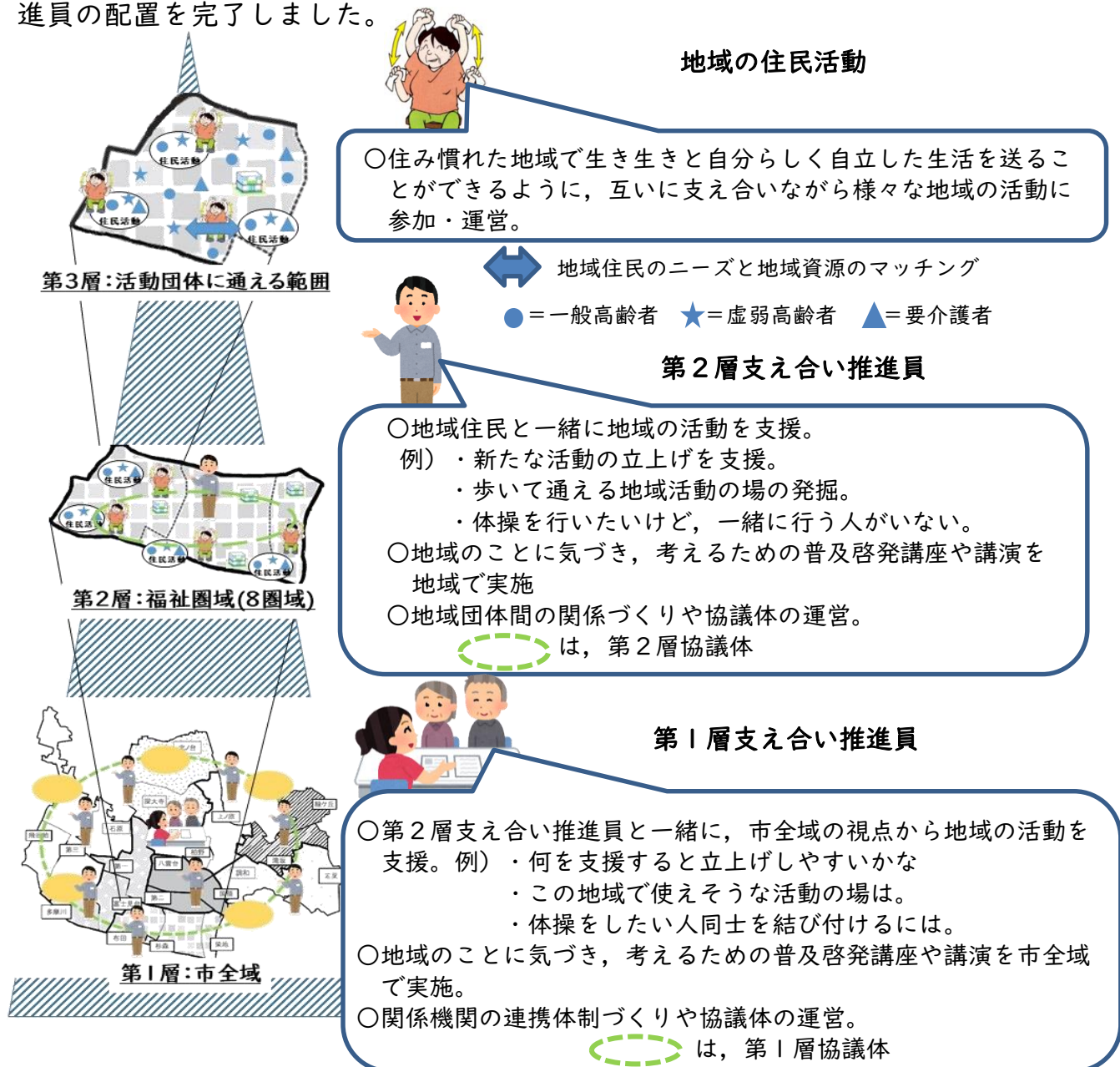


生活支援体制整備事業とは

少子高齢化が進展する中、高齢者が生きがいを持ちながら住み慣れた地域で自分らしい生活を送るためには、地域とのつながりや見守り、支え合いが必要です。そのために、調布市では、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築し、様々な事業に取り組んでいます。

生活支援体制整備事業では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防が図れるよう、地域支え合い推進員と地域住民や専門職・行政と一緒に学び、考え、工夫しながら地域づくりを推進しています。

本事業は、平成27年4月に開始され、平成29年4月からは市全域（第1層）の地域支え合い推進員を市高齢者支援室職員が、市全域を8つの地域に分けた福祉圏域（第2層）を調布市社会福祉協議会に委託し、事業展開しています。令和5年10月には、8つの全福祉圏域に各1名ずつ、第2層の地域支え合い推進員の配置を完了しました。



地域支え合い推進員とは

地域住民の主体的な活動を後押ししながら、地域住民同士や関係機関と協力して、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進める「つなぐ専門職」です。

高齢者の困りごとや日常のニーズに寄り添いながら、地域の力となる様々な資源をつなぎ、地域住民の充実した生活が実現できるように取り組んでいます。



見つける

人が集う場にアウトリーチ（訪問）し、地域の情報やニーズを発見します。



つなぐ・広げる

地域のネットワークを構築・活用し、情報共有をします。

人やサービス、情報等の社会資源を橋渡しし、地域の中での支え合いを推進します。

活躍の場をマッチングします。



つくる

「地域にこんな取組があったらいいな」を実現するため、地域住民とともに考えます。

活動を続けていくために必要な情報の提供や、相談を受け、活動の立ち上げ・運営のお手伝いをします。

地域支え合い 推進員

発信する

地域のニーズに合った普及啓発講座を実施します。

地域に出向いた先で、地域の情報を発信・共有します。
また、チラシや冊子、SNS 等様々な媒体を活用した発信を行います。

地域支え合い推進員活動事例



活動事例を読むポイント！

本活動報告書では、情報の視覚的な理解を促進するために「キーワードアイコン」を使用しています。活動内容をよりわかりやすく、記憶に残りやすい形でお伝えすることを目指しています。

 見つける



 つなぐ
広げる



 つくる



 発信する



具体的な取組内容



～飲食店を利活用～

地域で快和し，笑顔になろう



1 概要

公共施設がない地域において，「人が集い，話
らう場が欲しい」という声が集まっていました。

そのような中，福祉圏域内に新しくオープンし
た飲食店を利用し，関係機関と連携しながら地域
の方々が集える場を創出できないかと検討しまし
た。その結果，「楽しい」「嬉しい」「笑顔にな
れる」をキーワードに，おしゃべりしながら心地
よい時間を過ごせる場が誕生しました。



2 事例のポイント

- 

公共施設がない地域の飲食店を活用し，
人が集い交流できる場が生まれました。
- 

市境であったため近隣市の関係機関とも
連携し，地域課題の解決に取り組みました。
- 

参加者同士の関係性が築かれ，見守りの場になっています。

かわい
で快和

集まり，快い刺激で和む会を目指したい。
そんな思いでネーミングしました

～😊笑顔になろう😊～

「あなたが大事にしていること」は何でしょう？

自分の好きなこと，大切にしたいことがわかったら，自分にとってベ
ストな選択ができるようになります。
他人の意見を気にして心が疲れたり，本心が「嫌だ」「違う」と感じ
ているとモヤモヤします。

あなたの「楽しい」「嬉しい」「笑顔になれる」ことを，書いたり，
おしゃべりしながら自分を知らず知らずのうちに広げてみませんか？
きっと毎日をあなたらしく過ごすことができるから。

あなたが笑顔で過ごせば，周りの人も笑顔になります♡

会場 店つつじヶ丘店（裏面地図あり）
日時：毎月第2・第4木曜日10:30～12:00

3/13, 27, 4/10, 24, 5/8, 22, 6/12, 26, 7/10, 24
8/14, 28, 9/11, 25, 10/9, 23, 11/13, 27, 12/11, 25
10/1, 15, 22, 2/12, 26, 3/12, 26

※ご自身のお好きなメニューを1つ以上ご注文お願い致します

～お問い合わせ～
調布市在住の方：調布市地域包括センターつつじヶ丘 TEL 03-5315-5400
三鷹市在住の方：三鷹市新川中原地域包括支援センター TEL 0422-49-7204

3 今後の展望

今後も月2回，地域住民がふらっと気軽に行けて楽しく過ごせる場になるよう，
参加者の声を聴き，関係機関と協働しながら活動を継続していきます。

また，このような活動を通してできた人と人のつながりが地域内にさらに広が
り，地域住民同士の見守りの目が増え，支え合い・助け合いが生まれる地域を促
進します。

4 事例の流れ

働きかけ

活動の場の把握

令和5年10月・12月に、調布市及び三鷹市の地域包括支援センター主催で、近隣の医療法人の栄養士を講師に招き、飲食店内で栄養に関するミニ講座が実施されました。



ニーズ発掘

打合せ

店舗を活用した地域の集い場の創設に向けて、関係機関で打合せを実施しました。その後、地域住民も交えて、どのような場所なら参加しやすいのか話し合いました。また、店長の交代があり、場の提供について改めてフランチャイズ会社に相談をしました。目的を共有し、使用する席の位置や開催曜日、時間帯などについて話し合い、協力していただけることになりました。



多機関連携

体験会の準備

関係機関で打合せを重ね、プレ開催の日程や内容等を決めました。社会福祉協議会の広報誌に掲載して参加者を募集するとともに、既存の地域活動で広報に努めました。



活動立上げ
運営支援

体験会の開催

9月に2回プレ開催を行い、12人が参加しました。内容は好評で、「翌週以降も続けたい」との声が多く聞かれ、継続して実施することが決まりました。翌週から11月まで毎週1回、全8回開催し、4～8人の参加がありました。



居場所

継続に向けた打合せ

今後の活動について、関係機関で話し合いを実施しました。飲食店とも継続開催に向けて調整を行いました。



新たな交流の場

継続と
ニーズ把握

参加者の声も伺い、月2回継続して開催することになりました。また、参加者から「世代を越えて若い人とも話したい」という声があがり、近隣大学へ学生ボランティアの協力依頼を行いました。



生きがいづくり



朝のひとときを元気に！

喫茶店で始める体操の輪



1 概要

地域住民の健康づくりと交流を目的に、開店前の喫茶店を活用した体操グループを立ち上げました。地域包括支援センターと連携し、普及啓発講座「10の筋力トレーニングとおしゃべりの会」を開催。その後、参加者主体の「ラッキー体操会」として継続的な活動へとつながりました。



2 事例のポイント

- ① 地域住民や店舗との日常的な関係づくりが、新たな活動のきっかけとなりました。
- ② 民間施設を活用することで、気軽に集まりやすい新たな活動の場が創出されました。
- ③ 地域包括支援センターとの連携により、専門的視点を取り入れたプログラムを実施できました。
- ④ 参加者の声を取り入れ、活動内容を柔軟に変更することにより、参加者の意欲が高まり、活動継続につながりました。

3 今後の展望

この地域は、ひだまりサロンなどの地域住民の集いの場が少なく、今回の取組は大きな一歩となりました。

喫茶店という身近な場所が地域住民の交流の場として機能し始めたことは、今後の地域づくりにおいても社会資源を広く捉えるきっかけとなりました。また、公共施設以外の民間スペースを活用するモデルとして、他地域への波及も考えられます。

引き続き、訪問活動や関係構築に努め、地域住民の徒歩圏内に集いの場が広がるよう取り組んでいきます。

4 事例の流れ

働きかけ

ニーズ把握

地域包括支援センター職員より「この地域に閉じこもりがちな高齢者が何人かおり、近所に気軽に集い交流できる場はないだろうか」と情報共有を受けていました。



つながる

地域住民の紹介を受け、喫茶店を訪問。店主より「喫茶店の奥のスペースを地域で活用できないか」との相談を受け、地域包括支援センターと社会福祉協議会が共催で普及啓発講座を開催することになりました。

広報

チラシを作成し、広報を開始しました。店主も来客した高齢者や近隣の飲食店に積極的に広報してくださりました。

普及啓発
講座の開催

全3回の普及啓発講座「10の筋力トレーニングとおしゃべりの会」を開催。参加者が2人という回もありましたが、参加者が参加者を呼び、最終回には5人が参加しました。



グループ化

講座終了後、参加者のほとんどが活動の継続を希望され、いずれは自主グループ化を目指し、月に2回活動を継続することになりました。



継続

グループ名について、参加者より「ラッキー体操会」と提案いただき、活動がスタート。体操の後はおしゃべりだけでなく参加者がアイデアを出し、歌や手話、折り紙等を楽しむ場面もありました。

徒歩圏内に体操
ができる場所が
あるのが嬉しい。



若葉・調和小地域

クリーニング店として昔から地域にあった場所なのでご高齢の方も来やすいのだと思います。



10の筋力トレーニングに取り組む団体の立ち上げ支援



1 概要

「10の筋力トレーニングに取り組みたいが、近隣で活動する団体が定員に達していて参加できない。調布ヶ丘地域福祉センターで取り組めないか」との地域住民の声を受け、団体の立ち上げ支援を行いました。



2 事例のポイント

- ✓ 徒歩圏内に誰でも通える体操の活動がない地域において、10の筋力トレーニングに取り組む団体が立ち上がりました。
- ✓ 活動が安定するまで毎回活動に通い、参加者のニーズを聞き取り、活動しやすい形を一緒に考えました。
- ✓ 団体が活動を開始したことで、地域支え合い推進員の新たなアウトリーチ（訪問）及びニーズ把握の場となりました。

3 今後の展望

立ち上がった団体は回を重ねるごとに参加者が増え、定員に達したため希望者の受け入れができなくなりました。そのため、同じ地域福祉センターの別曜日で、もう1グループの立ち上げを図っています。

今後もアウトリーチにより地域住民のニーズを把握し、通える場や活動の立ち上げ並びに運営支援を行っていきます。



4 事例の流れ

働きかけ

相談

地域包括支援センターより「調布ヶ丘地域福祉センターで10の筋力トレーニングに取り組みたい地域住民がいる」との相談を受けました。



企画

地域包括支援センターの介護予防担当と連携し、「10の筋力トレーニング体験会」を初級・中級・上級に分けて開催。7人の方が参加されました。



立ち上げ支援①

体験会終了後、参加者より「今後も続けていきたい」との声が多くあがり、自主グループ化を目指すことになりました。しかし、参加者は自分たちだけで運営していくことに不安を感じていたため、訪問を続けました。



立ち上げ支援②

実施に当たって、使用している畳の部屋にはブルーシートを敷く必要がありましたが、近隣で活動する子ども食堂からブルーシートを借用する等、日頃のネットワークを活用して対応しました。



立ち上げ支援③

この他にも会場準備に困難さがありましたが、毎回活動に通いながら、どのようにすれば一人に負担が偏らないように行えるか、参加者が運営しやすいような形を一緒に考えました。



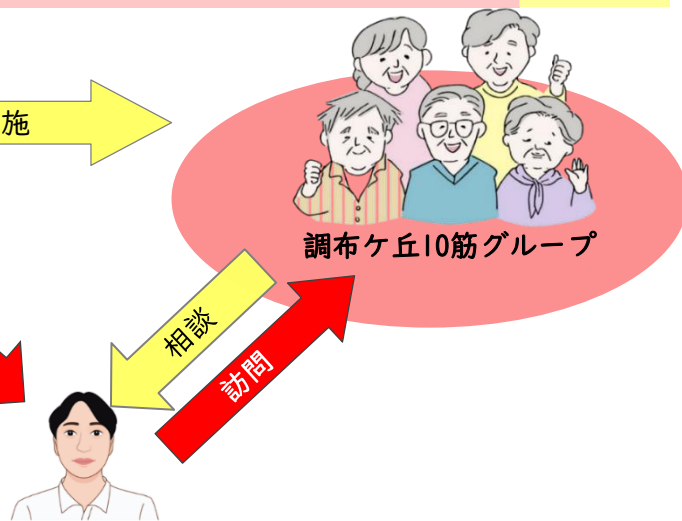
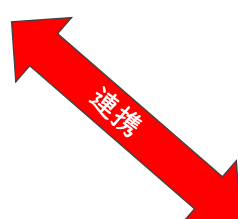
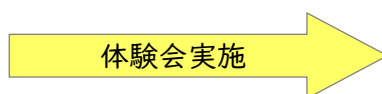
団体の立ち上げ

参加者全員で会場準備等の運営をしていく形でスタートしました。参加者の発案で、体操後に交流する時間が設けられる等、身体的だけでなく精神的な介護予防にもつながる場となっています。



ニーズ把握の場へ

自主グループ化した後も地域支え合い推進員が参加することにより、参加者の相談事や地域の情報等を伺うことができ、新たなアウトリーチ先となりました。



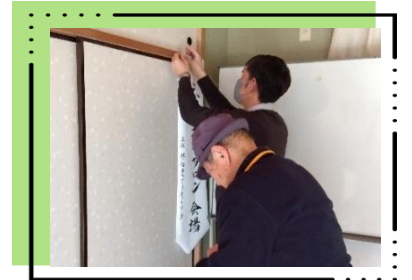
地域でつくる交流の場

北ノ台まちづくりネットワーク ふれあいサロン



1 概要

北ノ台まちづくりネットワーク(北ノ台小学校地区協議会)の運営委員である地域住民から、「朗読が上手な方(以下「Aさん」)がいる」と紹介を受けました。Aさんからは2年前、前任者が朗読を発表する場がないか相談を受けたことがあり、当時はコロナ禍で実現できませんでした。北ノ台まちづくりネットワークでは、福祉交流部会が年に3回、ふれあいサロンを開催しています。令和6年度の開催内容を決める際に朗読を提案したところ、Aさんとマッチングすることができ、朗読を通じた交流の場が開催されました。



2 事例のポイント

- ① 地域へのアウトリーチ(訪問)を重ね、関係を構築したことで、地域住民だからこそ知っている情報を得ることができました。
- ② ふれあいサロンという地域に定着した交流イベントがあることで、特技を持った住民の活躍の場としてつなぐことができました。
- ③ 準備、当日運営、出演全てを地域住民が主体となり、行われています。

3 今後の展望

ふれあいサロンは、地域に根付いた団体である北ノ台まちづくりネットワークが主催することで、住民の思う「こんな交流の場があったらいいな」を実現できています。

地域には様々な特技を持った住民がおり、地域のつながりがあるからこそ知られている「輝く人」がいます。今回のふれあいサロンは、Aさんの活躍の場でもあり、主催した福祉交流部会メンバーの達成感にもなりました。また、ふれあいサロンの開催によって、参加者同士の新たなつながりや交流が生まれました。今後も引き続き地域へのアウトリーチを行い、地域住民とのつながりを広げ、活躍の場へのマッチングを行います。

4 事例の流れ

働きかけ

相談①

令和4年 前任者が、Aさんから朗読を披露できる場がないか相談を受けました。しかし、当時はコロナ禍で地域活動が制限されており、活躍の場を紹介することができませんでした。

相談②

令和6年9月 北ノ台まちづくりネットワークのメンバーから、「Aさんという朗読が得意な方がいるので、みんなに聞いてもらえる機会がほしい」と相談を受けました。

福祉交流部会

北ノ台まちづくりネットワーク福祉交流部会で、ふれあいサロンの内容を検討する際に、地域に朗読が得意な方がいることを共有。ふれあいサロンでの披露を依頼することになりました。

つながる①

自治会長をしているAさんの子どもと地域でお会いした際、朗読の披露をお願いしたいことを伝え、Aさんとの顔つなぎをしてもらいました。Aさんにふれあいサロンの目的を説明し、出演の了承をいただきました。

つながる②

Aさんから了承を得られたことを福祉交流部会のリーダーに伝え、二人をつなぎました。リーダーとともに、ふれあいサロンに関する連絡調整やチラシのポスティング作業など、準備を進めました。

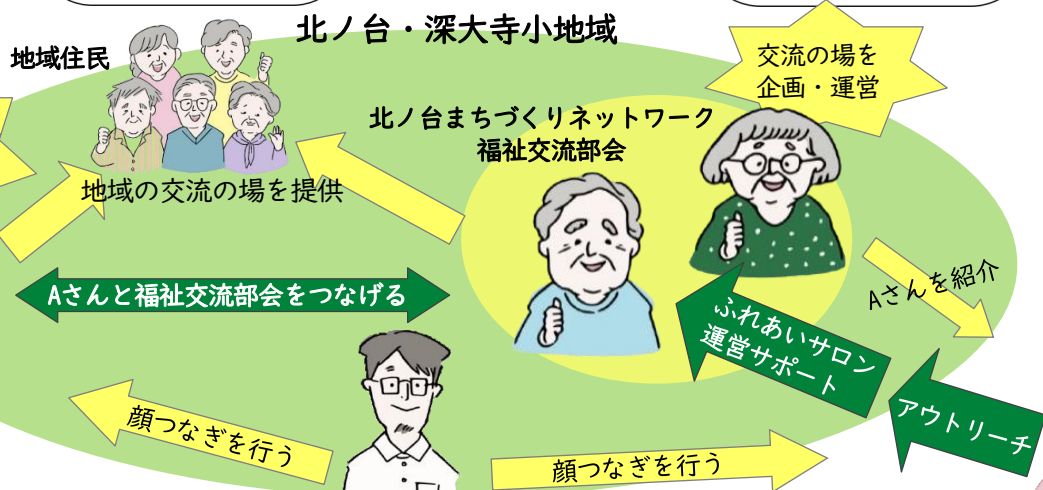
開催

令和7年1月30日 山野市営住宅集会所にて、ふれあいサロンを開催しました。市営住宅内外の、高齢者を中心とした北ノ台小学校地域の住民37人が集まり大盛況となりました。また、Aさんの朗読には多くの参加者が涙し、会場は感動に包まれました。

自分の生きがいである朗読で、みなさんに喜んでもらえてうれしかったです。



新しいテーマでの開催でしたが、みなさんから好評をいただけてよかったです。



新たな社会参加の場の創出と地域への広がり

～eスポーツで交流する団体の立ち上げ～



ニーズ発掘



eスポーツ



普及啓発



活動立上げ
運営支援



多機関連携



新たな交流の場



生きがいづくり



地域で活躍

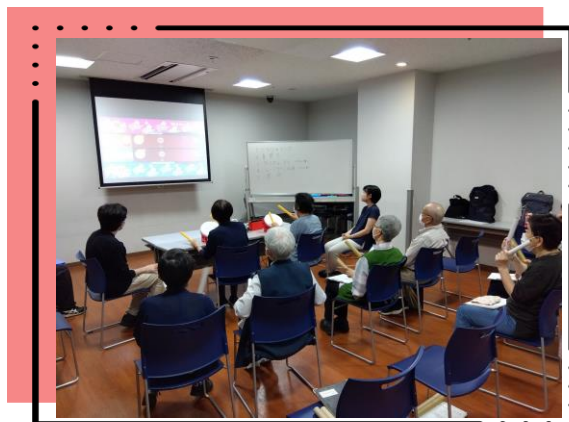


多世代交流

1 概要

「シニア世代の新しい活動として、eスポーツに取り組みたい」との声から、普及啓発講座としてeスポーツ体験会を開催。

体験会の参加者を中心に、新たな団体が立ち上がりました。



2 事例のポイント

- ✓ 既存の交流の場にアウトリーチ（訪問）したことにより、ニーズを把握しました。
- ✓ eスポーツという、新たな活動に取り組む社会参加・交流の場が創出されました。
- ✓ 機材を福祉施設から借用、ゲームが得意な若者が講師になるなど、様々な団体・事業と連携しました。
- ✓ イベントへの出展や他の福祉圏域での体験会の開催など、地域に広がりを見せました。

3 今後の展望

立ち上がった団体は、令和7年3月にひだまりサロン（地域住民主体の交流の場）となりました。地域住民の自主的な活動として、さらに多くの人が参加し、交流を深めていけるよう、サポートしていきます。

また、eスポーツは、年齢や障害の有無等を問わず、多様な人たちが楽しみ、交流できることが特長であるため、今回の立ち上げのノウハウを生かし、他の福祉圏域でも同様の活動の創出を目指します。

4 事例の流れ

働きかけ

相談

ひだまりサロンを訪問した際、参加者の一人から「シニア世代の新しい活動として、eスポーツに取り組みたい」との相談を受けました。



体験会の企画

相談者との打合せを重ね、eスポーツ体験会を企画しました。募集チラシは、活動への想いを伺って作成。相談者と協力して周知しました。



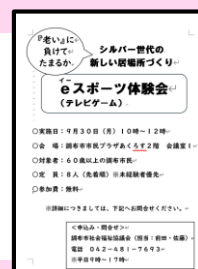
体験会の準備

必要な機材を、障害者支援施設から借用。ゲームソフトの販売元に申請し、使用許諾を得ました。また、子ども・若者総合支援事業「ここあ」の利用者に講師を依頼しました。



体験会の開催

9月に体験会を開催し、8人が参加。参加者全員から「継続したい」との声が得られたため、同じメンバーで11月にも再度体験会を開催しました。



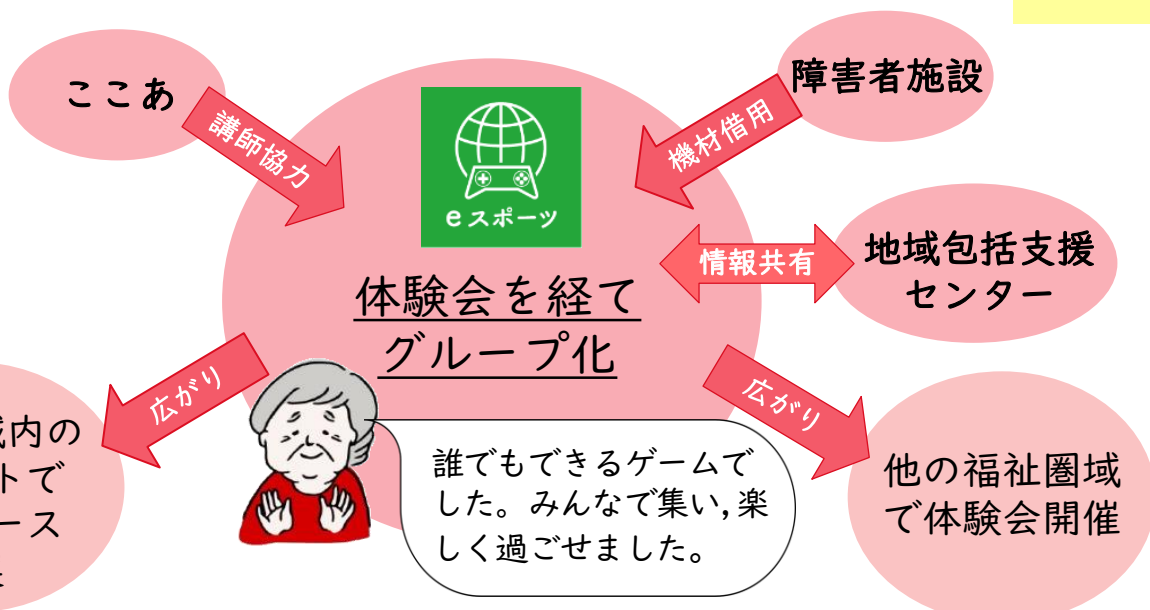
活動の広がり

体験会の情報が地域に広がり、国領地域の多世代交流事業「国領わいわいまつり」及び「市民プラザあくろす20周年記念イベント」に声がかかり体験ブースを設けました。また、他の福祉圏域での体験会の開催にも波及しました。



団体の立ち上げ

体験会に参加された方を中心に、12月にeスポーツで交流する団体「e友シルバース」が立ち上がりました。自主運営に向けたサポートを行い、3月にひだまりサロンとして登録されました。



「スマホで防災」から 地域のつながりづくりへ



1 概要

令和6年8月の台風時、多摩川住宅口号棟自治会役員（以下「役員」）に高齢住民から「避難すべきか否か」の問い合わせが殺到する事態となりました。

染地小地区協議会（以下「地区協」）の運営委員も兼ねる役員から相談を受け、地域住民が自力で避難行動できる環境整備の必要性を感じ、「スマホで防災情報を受け取れる講座」を企画しました。防災に関わる観点から地区協が主催し、学生や民生児童委員の協力を得て実施した結果、参加者は防災情報にアクセスできるようになりました。



スマホで防災情報を受け取ろう！講座の様子

2 事例のポイント

- ☑ 同じ問題意識を持つ人たちが集まり、自主グループ「eプロジェクト」が立ち上がりました。
- ☑ 高齢者が防災情報を受け取れる環境を整備するとともに、日常的なスマホの使い方の相談にも対応しました。
- ☑ 多機関連携による企画を推進しました。
- ☑ 継続的なサロン活動に発展しました。

3 今後の展望

今回の講座から派生して、eプロジェクト+地区協主催の「い〜サロン」を令和7年4月から開始しました（原則月2回：第2・4水曜日13時～15時）。

役員の声かけにより、地域包括支援センターとのコラボ企画や、東京慈恵会医科大学の「みんなの保健室」等、以前からつながりのある関係機関と協働した取組を行い、今後もより住みやすく、愛着の持てる地域づくりを地域住民とともに推進していきます。

4 事例の流れ

働きかけ

相談

多摩川住宅ロ号棟自治会に訪問する中で、8月に台風が発生し、高齢住民から役員に連絡が殺到する事態となりました。役員から相談を受け、スマホと防災の講座を提案しました。



企画 グループ化

役員らと面会を重ね、企画書を作成しました。高齢者が安心して自分の暮らす地域で住み続けられるような環境づくりをしたいとの声から「eプロジェクト」がスタート。



協力の よびかけ

以前からつながりのあった民生児童委員や、市協働推進課、東京慈恵会医科大学JANPセンター（地域連携看護学実践研究センター）に役員が声かけし、当日の協力を得られることになりました。



参加の よびかけ

自治会をはじめ、地区協主催の防災訓練でチラシ配布と参加を呼びかけました。



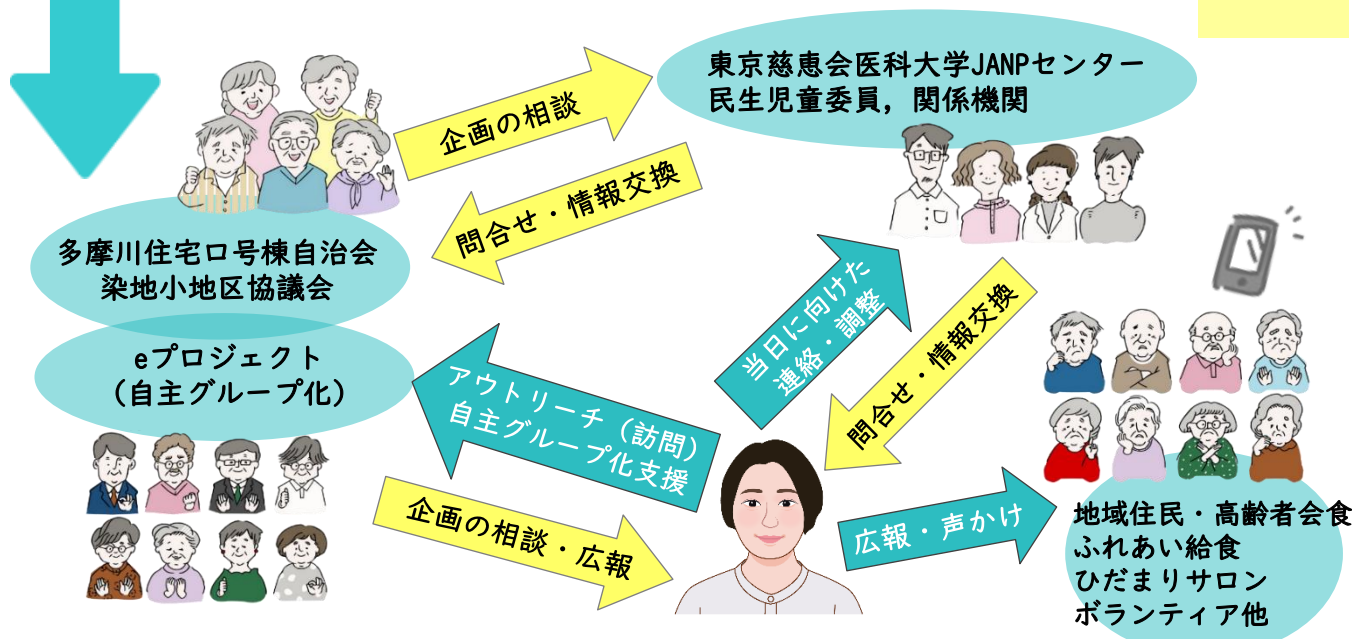
開催

多摩川住宅ロ号棟大集会所にて講座を開催しました。事前予約制・個別対応とし、2日間で計24人が参加しました。アンケート結果には、「今後も定期的に開催してほしい」「丁寧に教えてもらい助かった」との声が多数ありました。



新たな 取組

講座終了後に、今後に向けた話し合いの場を複数回設定しました。高齢者が気軽にスマホの相談ができたり、パッチワークの展示や編み物、バリアフリー映画上映会を開催したりして、外に出るきっかけづくりを行う「い〜サロン」の開催につながりました。



つながる力が守る力に ～挨拶や情報共有で築く地域の防犯力～



ニーズ発掘



普及啓発



多機関連携



防犯防災

1 概要

体操グループの活動を訪問した際に、近隣地域で起こった強盗未遂事件を受けて「安全な場所がわからない」「一人暮らしだから、日中も夜も家にいるのが怖くて仕方がない」「何とかしてほしい」といった不安の声が寄せられました。同席していた民生児童委員と相談し、この思いに添えて、防犯セミナーを開催しました。

その後も、同様の相談を受ける機会が多かったことから、多機関と連携して、他の地域でも防犯について学ぶ機会を広げていきました。



「深大にぎわいの里 調布のやさい畑」のスペースを借用しての防犯セミナー

2 事例のポイント



地域の方の「不安の声」に寄り添い、多機関と連携をして速やかに対策を講じました。



テーマを設定することで、普段地域活動に参加することの少ない一人暮らしの方に声を掛けるきっかけとなりました。



防犯セミナーを開催したことで、「同じ不安を抱えている」という声が集まり、防犯について学ぶ場が広がりました。

3 今後の展望

今回、防犯について学んだことで、参加者の安心した顔を見ることができました。

また、特殊詐欺等の犯人は地域住民同士が気軽に挨拶をしたり、近所で何かあったときに声を掛け合い、情報共有したりする地域を避ける傾向があることがわかりました。

地域では、防犯に関する不安を伺うことが多いため、安全・安心に暮らし続けられるように、引き続き、地域住民や関係機関とともに防犯について学ぶ場を広げていきます。

4 事例の流れ

働きかけ

相談

10月31日 体操グループの活動を訪問した際に、一人暮らしの方々から「近所で発生した強盗未遂事件が怖くて仕方ないため、何とかしてほしい」との相談が多数ありました。同席していた民生児童委員と、何かできないか検討しました。

連携①

その日のうちに、市総合防災安全課に出前講座が可能か問い合わせをしました。調布警察署と調整をしていただき、11月15日に防犯セミナーを実施することが決まり、地域包括支援センターや民生児童委員、体操グループの代表者に共有しました。

連携②

やさい畑の店長に目的・必要性をお伝えし、会場借用の承諾を得ました。民生児童委員がチラシを作成し、周知を行いました。普段の活動には参加していない方にも、一人暮らしだからこそ知ってほしいという思いから、個別にお声掛けをしました。

開催

11月15日 ひだまりサロンや体操メンバー、一人暮らしの方々、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーターなど20人以上が集まり、防犯セミナーを実施しました。終了後も、相談の声が多数寄せられました。

広がり

後日、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議や様々な自治会等でも防犯について学ぶ機会が設けられました。自動通話録音機の設置については、直接話を聞くことで何人もの方が申請しており、その後も住民同士が防犯対策を口コミで広げている様子が見受けられました。



自動通話録音機

犯人に対してあらかじめ特殊詐欺対策をしている旨の警告を与えることで特殊詐欺被害を未然に防止します。



ニーズ発掘



多機関連携



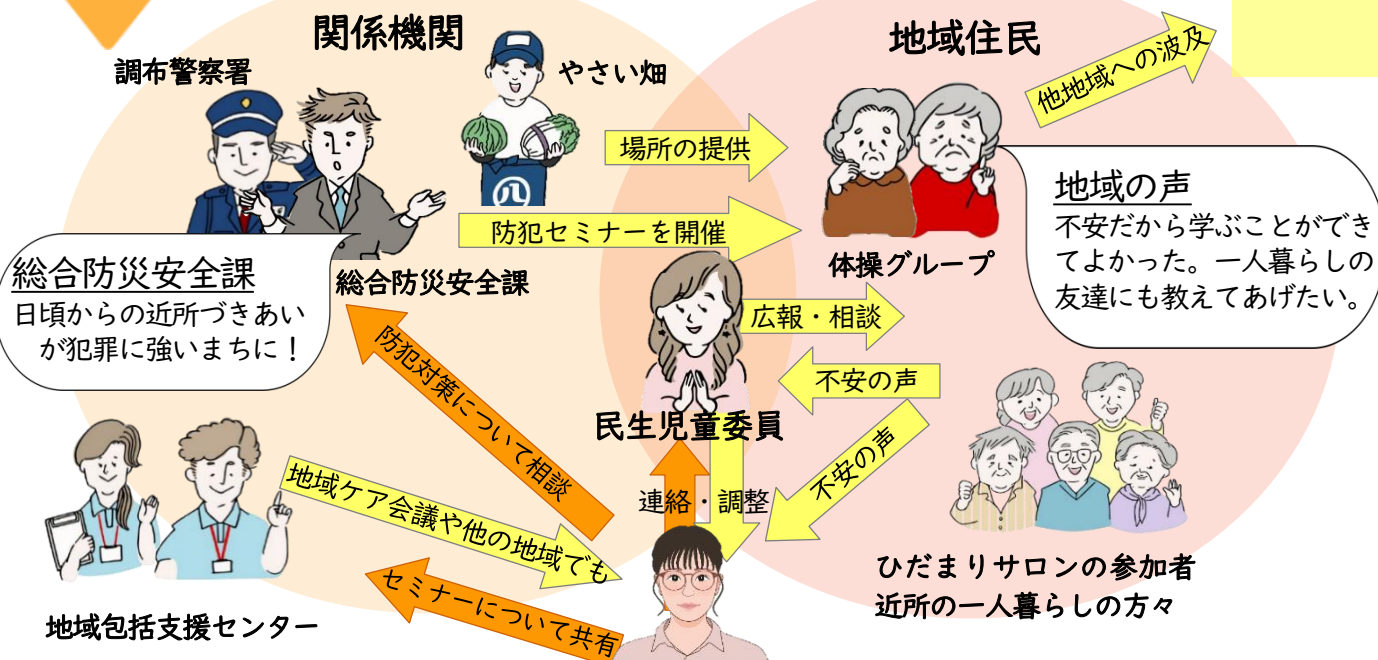
多機関連携



普及啓発



防犯防災



ふらっとマルシェ

～人と人とのつながりを野菜販売で～



ニーズ発掘



多機関連携



普及啓発



買い物支援

1 概要

令和6年度に開設された常設通いの場「ふらっと」に集う地域住民から「近くにスーパーが無くて困っている」等の声が挙がりました。野菜販売を通して、①「ふらっと」の周知、②地域住民同士の交流の場、③新鮮な野菜の購入機会の創出、④地域の関係機関への周知を目的に、「ふらっとマルシェ」を開催しました。



普段の「ふらっと」の様子

2 事例のポイント

✓ 地域住民が集う場にアウトリーチ（訪問）し、ニーズを把握しました。

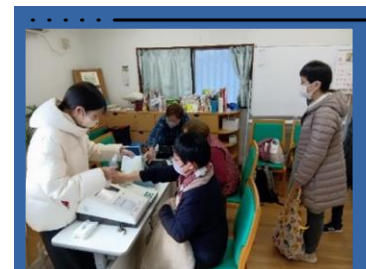
✓ 野菜販売等を通じて、外出機会の場を創出しました。

✓ 新たに開設された常設の居場所「ふらっと」で開催することで、地域住民への周知を図りました。

✓ 機材の借用及び健康チェックの実施等、多機関と連携して開催しました。



新鮮野菜の販売



健康チェック

3 今後の展望

常設通いの場「ふらっと」では、10の筋力トレーニングや脳トレ、茶話会等のプログラムを実施しているため、より多くの地域住民に知ってもらうことで、高齢者の孤立やフレイル予防につながると考えられます。また、関係機関から「ふらっと」へのつながりをより一層増やしていくため、周知に力を入れていきます。

「ふらっとマルシェ」は今後も定期的に開催し、買い物機会の創出や交流の場づくりを「ふらっと」と一緒に進めていきたいと思ひます。

引き続き地域住民の声に耳を傾け、ニーズを把握するとともに、関係機関・団体と連携をしながら新たな活動やイベントの開催を検討していきます。

4 事例の流れ

働きかけ

相談

「ふらっと」で実施されている茶話会や体操のプログラムに参加している地域住民から「近くにスーパーが無くて困っている」と相談があり、「ふらっと」の職員と何ができるかを考えました。

連携
つながる

野菜販売を検討することになったため、他の福祉圏域の地域支え合い推進員と情報共有をしました。その結果、野菜の移動販売を実施している「調布&木島平 食の駅 新鮮屋」とつながることができました。

依頼
つながる

「新鮮屋」へ「ふらっと」で野菜販売を実施したいことをお伝えしたところ、快く引き受けてくださいました。

打合せ

「ふらっと」及び「新鮮屋」の職員と開催に向けて、企画を練りました。野菜販売以外にも、健康チェックなど他の企画と併せて実施することも検討していくことになりました。

連携

同じ福祉圏域内にある常設通いの場「ふふ富士見」から骨密度測定器を、地域包括支援センター（別の福祉圏域担当）から野菜摂取量を測定できるベジチェックを借用。地域包括支援センター（同じ福祉圏域担当）の職員に健康チェックの実施を依頼をしました。

開催

当日、野菜販売と健康チェックを併せて開催し、28人の地域住民が来場しました。また、関係機関の職員も多数来場し、「ふらっと」の周知や顔の見える関係性の構築につながりました。



ニーズ発掘



多機関連携



多機関連携



多機関連携



買い物支援



普及啓発

終了後の地域住民の声

また野菜販売や健康チェックをやってほしい！



「ふらっと」がどんな場所かもっと知りたい！

常設通いの場
「ふらっと」



「ふらっと」に
集う地域住民

相談・困りごと

ふらっと職員

マッチング

新鮮屋



関係機関

ふふ富士見・地域包括支援センター（別の福祉圏域）から機材借用



アウトリーチ



依頼・調整



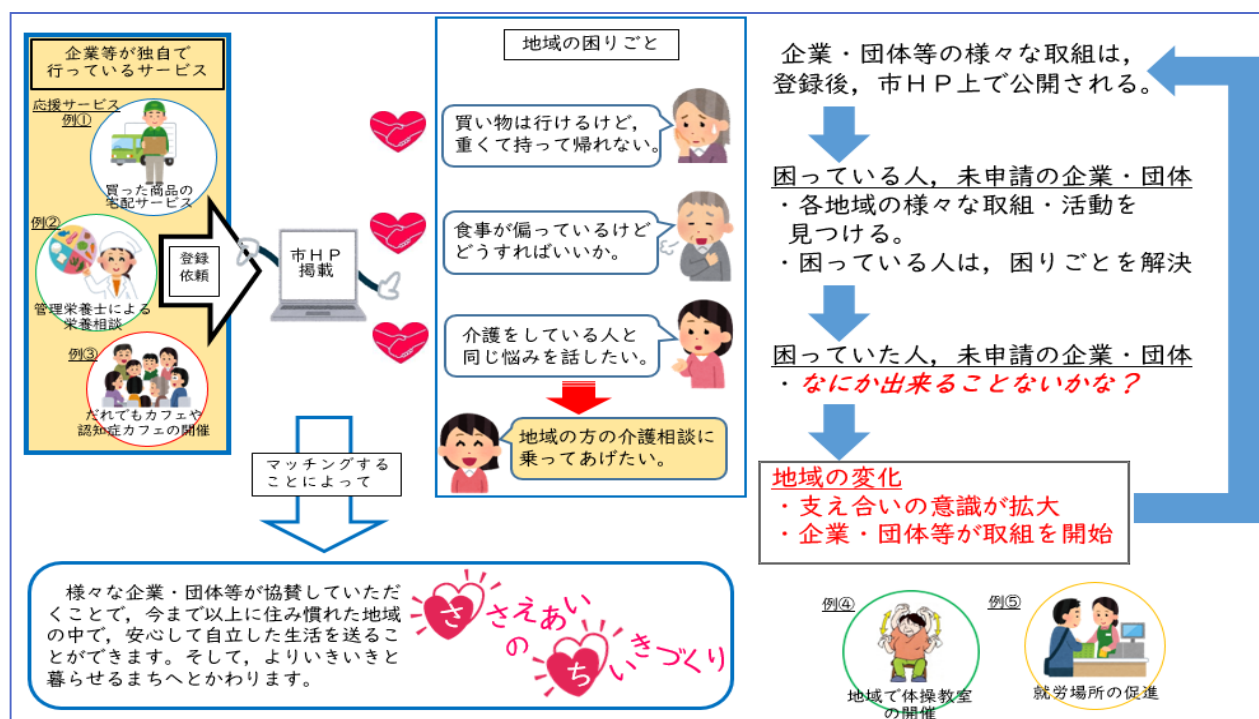
地域包括支援
センター

市全域の活動（第1層）

【セカンドライフ応援キャンペーン】

「セカンドライフ応援キャンペーン」とは、高齢者が自立した生活を送ることができるよう、企業や地域団体等が行う独自の支援、サービス、地域活動などを集約し、公表するキャンペーンです。多様な取組等を集約し見える化することで、その取組を必要とする人とのマッチングを支援することが出来ます。また、多様な取組等を行う企業等とのネットワークを構築することで、支え合いの地域づくりを推進します。セカンドライフとは、辞書では「第2の人生」「特に定年退職後の人生」と定義されますが、本キャンペーンでは、高齢者に限らず、これまでの生活の中心であった仕事や家事、育児などに区切りがついたことで始まる新たなライフステージと定義しています。具体的には、「親の介護を始める」、「定年退職後に地域活動始める」、「今までやったことのない趣味活動始める」、「地域のボランティアを始める」などの新たなライフステージを応援するものです。

～セカンドライフ応援キャンペーンの流れ～



このキャンペーンを協賛する企業・団体の数は令和7年3月31日現在で、見守り活動が75団体、活躍の場の提供が3団体、食の支援などの生活支援サービスの実施が13団体、活動場所の提供が6団体、介護予防活動支援が7団体、介護を行う家族等の支援が1団体、その他、スマホ講座や多世代交流の場などが6団体の合計111団体です。（団体一覧はP24を参照）

●協賛企業・団体との連携

明治安田生命保険相互会社「介護予防活動支援の実施」

- ・講座の提供：調布市高齢者支援室や地域包括支援センターなどの主催で、『備えて安心！在宅避難のススメ』『大人の塗り絵』『健康マージャン』等を計20回実施。
- ・健康測定機器の貸出し：調布市高齢者支援室や地域包括支援センターなどが主催
- ・参加イベントで健康測定機材（血管年齢・ベジチェック・ヘモグロビン・骨密度・自律神経測定）を計8回活用。

そのほか、市とFC東京が連携した「高齢者体操教室」（3回実施）の内、1回は明治安田生命保険相互会社とも連携し、健康測定や講座などを加えて実施。参加者の健康保持や増進に寄与していただきました。

【介護予防】

10の筋力トレーニング DVD・CDの作成

介護予防として、歩く、立つ、座る、またぐ、昇る、降りるといった日常の生活動作を鍛えるための「10の筋力トレーニング」を推奨しており、講師不在でも住民同士が支え合い、自主グループとして活動する団体の立ち上げや継続支援を行っています。地域包括支援センターや地域支え合い推進員が支援しやすく、住民同士で動きを確認しながら実施できるよう、トレーニングの立ち、座って行う動きが分かりやすいよう動画を作成し、市内自主グループへDVDを39枚、音声CDを37枚、動画を入れたタブレット4台を配布しました。今後も住民が主体的にトレーニングを実施できるようDVD・CDの配布など、必要な支援を行います。

【調布市見守りネットワーク 普及啓発】

“ソフトな見守り・ゆるやかな働きかけ”をテーマに実施している、見守りネットワークの普及啓発として、広がりつつある取組、新たな試みのため普及啓発品を作成しました。

●心配に思う方への地域包括支援センターの連絡先を渡す取組

地域の店舗や受付窓口に来られる方で、行動や身なりなどが心配に思う方がいた際に、その方の住所が分かる場合は、担当の地域包括支援センターの連絡先を記載した名刺サイズのカードをお渡しする取組を実施しています。これは、店側の「お客様のことが気になるが、どう対応したらよいか分からない」という思いと、地域包括支援センター側の「支援者の早期介入したい」という思いを繋げる取組です。

早期にさり気なく支援者へ繋いでいただけるよう、引き続き、普及啓発に取り組んでいきます。

●「みまもっと とらのまき（下敷き）」の作成。（1000枚）

染地・杉森・布田小学校を圏域とする地域包括支援センター「ときわぎ国領」が中心となり作成。同圏域では、心配に思う方がいた場合に、包括支援センターへの連絡は「住民からは多いが、お店や企業などからの連絡が少ない」という課題がありました。お店や企業などが戸惑うことなく、ちょっとしたことでも連絡ができ、お店や企業などで活用できるように、作成しました。引き続き、高齢者等が地域で生活していくために、一人でも多くの方に支えていただける地域づくりを目指します。



みまもっと とらのまき（下敷き）



みまもっと シール

●「みまもっと シール」の作成。（4800枚）

市内小学校・中学校等では“認知症サポーター研修”などを実施しています。高齢になった時の心と体を学び、子どもたちにも、支え合いの地域づくりの一員になってほしいと考えています。また、地域の支え合いを身近なこととし、かつ親しみを持ってほしいと考え、みまもっとのキャラクター“みまもっとん”のシールを作成しました。今後、研修やイベントなどを通じ、多くの子どもたちに渡していく機会を作っていきたいと考えています。

【常設通いの場スタートアップ事業補助金】

令和3年度から始まったこの補助金は、高齢者を中心とした多世代の人々に開かれた地域の自主的な支え合い活動の根幹となる居場所の構築と円滑な運営を支援することを目的に、住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制を有し、高齢者が主体的に参加できるプログラムを4つ以上、原則週4日以上開所している通いの場に対し、立ち上げや運営にかかる費用の一部を補助するものです。

「常設」および「スタートアップの2年間限定」に絞って、市、社会福祉協議会と協働が可能な人材・団体の発掘・育成を目指すところに特色があります。令和6年度は「コミュニティスペースふらっと」と「深」（JIN）」に交付しました。次年度以降も、誰もがふらっと入れる居場所の創出を目指し、住民・企業・団体と相互連携して参ります。

市内の8エリア全てに第2層の支え合い推進員が1名ずつ配置されて2年目を迎えました。全てのエリアに支え合い推進員がいることの意義は、住民にとって身近な圏域で相談できるコーディネーターがいることです。地域の歴史や文化、人間関係などをよく理解しているコーディネーターが相談に乗ってくれることは、「地域でこんな取組があったらいいな」や「地域ではこんなことで困っている」といった声を具体的な活動に結びつけるうえで、敷居が低くなると思います。

一方、8名の支え合い推進員を配置するという事は、本事業を受託している社会福祉協議会（社協）にとって、地域の活動に関わる専門性を身につけた職員を確保するという面で容易なことではありません。現在、あらゆる業界で人手不足が嘆かれています。社会福祉の業界にとっても人手不足は深刻な課題で、社協もその例外ではありません。

そもそも支え合い推進員の仕事は、画一化したり平準化したりして、マニュアルによって推進できるものではありません。8名の支え合い推進員にはそれぞれ個性があり、得手不得手もあります。個性がなければ、地域活動に本気で関わっている住民の方々と向き合うことはできません。一方で、エリア間で極端な違いがあると事業としての統一感が失われますし、住民の納得感が得られにくくなります。そのため、支え合い推進員の事業方針や専門性のある程度調整する必要があります。支え合い推進員の会議を毎月開催し、お互いの業務内容や事業の方向性を確認する作業をする意義はそのような点にあります。

さて、本報告書の活動事例を見ると各地でたくさんの地域づくりの実践が推進されている様子を確認できます。そうした地域づくりの実践の中にはいくつかの特徴（注目すべきポイント）があります。

第一に、住民の声をきっかけに活動が始まっていることです。このことは当たり前のことのように思われますが、地域活動の源泉はそうした住民の声であり、支え合い推進員がさまざまな住民の声を拾っているからこそ、多様な地域活動が生まれているといえます。支え合い推進員が配置されてから数年しか経っていないエリアでも、住民の声を拾い、その声から活動が生まれているという点は、社協の中に地域づくりのノウハウが蓄積されていることを証明しています。

第二に、活動の中には住民の声に応じて、住民が利用できる新たな活動やサービスを提供するものと、住民自身がボランティアなど活躍の場を提供するものがあることです。このことは地域共生社会がいう「支える・支えられる」という関係を越えた地域づくりが進められていることを説明します。

第三に、地域活動において、支え合い推進員がネットワークのハブ（中心）となってさまざまな機関をつなげているものと、地域住民など支え合い推進員以外がネットワークのハブとなり、支え合い推進員はそうした活動を側面からサポートしているものがあるということです。地域活動の内容に応じて、関わり方を工夫している点が、そうしたところから確認できます。

調布市ならではの地域づくりの実践が、住民とともに今後も推進されることを期待します。

セカンドライフ応援キャンペーン 協賛企業・団体 一覧

見守り活動：調布市自治会連合協議会，調布市商工会，日本郵便株式会社調布郵便局，（公社）調布市医師会，（一社）調布市歯科医師会，（一社）調布市薬剤師会，東京電力パワーグリッド株式会社調布事務所，東京ガスネットワーク株式会社 東京西支店，調布管工土木事業協同組合，株式会社武蔵野フーズ，調布市民生児童委員協議会，調布市シニアクラブ連合会，（社福）調布市社会福祉協議会，（公財）調布ゆうあい福祉公社，みずほ銀行調布支店，みずほ銀行調布仙川支店，三井住友銀行国領支店，三井住友銀行調布駅前支店，三井住友銀行仙川支店，三菱UFJ銀行調布支店，三菱UFJ銀行仙川支店，きらぼし銀行調布支店，きらぼし銀行神代出張所，山梨中央銀行調布支店，横浜銀行調布支店，西武信用金庫柴崎駅前支店，東京三協信用金庫調布支店，芝信用金庫仙川支店，多摩信用金庫調布支店，多摩信用金庫調布北口支店，昭和信用金庫つつじが丘支店，昭和信用金庫多摩川支店，さわやか信用金庫調布支店，さわやか信用金庫多摩川支店，公益社団法人調布市シルバー人材センター，株式会社ゆうちょ銀行調布店，生活協同組合パルシステム東京，東京都水道局，東京ガスリックリビング株式会社 東京ガスライフバル調布狛江，ライフデリ調布店，布亀株式会社，ヤマト運輸株式会社調布支店，多摩南生活クラブ生活協同組合，アルフレッサ株式会社，イースタンモータース調布株式会社，東都生活協同組合，生活協同組合コープみらい，東京都住宅供給公社，株式会社スズケン，藍澤證券株式会社アイザワ証券調布支店，株式会社セブン-イレブン・ジャパン，株式会社イトーヨーカ堂，株式会社調布清掃，株式会社吉野清掃，（一財）調布市市民サービス公社，京王不動産株式会社調布営業所，京王メモリアル調布，株式会社ファティック出張美容リンデン武蔵野三鷹，明治安田生命保険相互会社新宿支店，調布市新聞販売同業組合，株式会社マツダ（ASA仙川，ASA柴崎），株式会社田仲新聞舗（YC調布），毎日新聞調布販売所（毎日調布），株式会社石川新聞店（ASA調布，ASA調布北部，ASA国領），産経新聞調布東部販売所（産経調布東部，産経調布西部），ASA調布西部，ASA西調布，YCつつじヶ丘仙川，株式会社ジェイコム東京 調布局，株式会社くらしの友，東京ヤクルト販売株式会社，佐川急便株式会社，株式会社メモリード，介護支援専門員 調布連合協議会，特定非営利活動法人 調布市地域情報化コンソーシアム，総合警備保障株式会社 多摩支社

活躍の場の提供：NPO法人ちょこネット，しばさき彩ステーション，特定医療法人社団研精会東京さつきホスピタル

生活支援サービスの実施：特定非営利活動法人たすけあいワーカーズ調布はこべ，（食の支援）イトーヨーカ堂国領店，ライフクロスガーデン調布店，クイーンズ伊勢丹仙川店，マルエツ国領店，マルエツ調布店，東急ストア調布店，株式会社いなげや調布仙川店，株式会社いなげやina21調布染地店，キッチンコート西調布店，生活クラブ生活協同組合・東京デポ国領駅前店，トップフレッシュマーケット深大寺店，調布＆木島平食の駅新鮮屋

活動場所の提供：（社福）寿真会特別養護老人ホームらくえん深大寺，（社福）東京かたばみ会，特別養護老人ホーム神代の杜，クオール薬局調布店，すまいるウォーク，株式会社くらしの友（国領総合斎場，調布総合斎場），株式会社メモリード（調布メモリードホール，飛田給メモリードホール）

介護予防活動支援の実施：UMM&C宇野医療経営コンサルタント事務所，クオール薬局調布店，電気通信大学大学院大河原研究室，しばさき彩ステーション，特定医療法人社団研精会東京さつきホスピタル，明治安田生命保険相互会社 新宿支店 東京ヤクルト販売株式会社

介護を行う家族等の支援：猿田彦珈琲株式会社

その他：（子育て支援，世代交流支援）ぷくぷく・ポレポレの家，府中公共職業安定所，府中公共職業安定所調布国領しごと情報広場，（看取り，葬送相談等）SOGIサポートセンター，（スマホセミナー）ソフトバンク株式会社（イベント（季節））しばさき彩ステーション

（敬称略・順不同）

地域支え合い推進員活動件数

●第Ⅰ層地域支え合い推進員 活動件数

・活動区分

	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
市全域	22	35	12	14	14	97

・相手方区分

	当事者	地域住民	ボランティア NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域包括支 援センター
市全域	13	24	4	6	0	15
	民生児童 委員	その他 専門機関	調布社協	その他	合計	
市全域	0	4	11	55	132	

・活動内容

	サービスの 創出	担い手の 養成	担い手の 活動する 場の把握	関係者間の 情報共有	連携の体制 づくり	ニーズと 取組の マッチング	PR	その他	合計
市全域	36	13	15	77	80	88	9	9	327

●第Ⅰ層協議体 開催回数

	開催回数	参加延人数	活動内容
市全域	1	12	セカンドライフ応援キャンペーン運営検討会（常設通いの場と生活支援について考える会）

●第2層地域支え合い推進員 活動件数

※表中の「全域」は複数の圏域が関わった件数となります。

・活動区分

福祉圏域 (小学校区)	訪問	来所	電話	メール	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	381	67	188	420	177	1,233
若葉・調和	546	155	558	640	267	2,166
上ノ原・柏野	403	76	262	361	108	1,210
北ノ台・深大寺	469	91	299	285	173	1,317
第二・八雲台・国領	617	125	407	821	196	2,166
染地・杉森・布田	622	65	132	211	178	1,208
第一・富士見台・多摩川	692	153	514	401	400	2,160
第三・石原・飛田給	673	59	360	182	175	1,449
合 計	4,403	791	2,720	3,321	1,674	12,909

・相手方区分

福祉圏域 (小学校区)	当事者	地域住民	ボランティア NPO	行政 (福祉)	行政 (福祉以外)	地域包括支 援センター
緑ヶ丘・滝坂	18	594	42	24	18	136
若葉・調和	293	778	137	91	94	141
上ノ原・柏野	454	270	53	10	57	63
北ノ台・深大寺	71	410	341	48	34	125
第二・八雲台・国領	87	542	499	38	68	271
染地・杉森・布田	414	622	316	24	76	55
第一・富士見台・多摩川	102	815	26	149	51	253
第三・石原・飛田給	59	571	194	37	36	140
全域	75	170	92	202	51	44
合 計	1,573	4,772	1,700	623	485	1,228

福祉圏域 (小学校区)	民生児童 委員	その他 専門機関	企業 商店	調布社協	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	28	170	30	468	4	1,532
若葉・調和	209	140	60	311	10	2,264
上ノ原・柏野	42	118	13	103	2	1,185
北ノ台・深大寺	38	106	43	237	8	1,461
第二・八雲台・国領	75	118	79	302	15	2,094
染地・杉森・布田	95	54	59	265	11	1,991
第一・富士見台・多摩川	115	205	244	421	27	2,408
第三・石原・飛田給	148	235	50	318	39	1,827
全域	14	149	33	321	118	1,269
合 計	764	1,295	611	2,746	234	16,031

・活動内容

福祉圏域 (小学校区)	サービスの 創出	担い手の 養成	担い手の 活動する 場の把握	関係者間の 情報共有	連携の体制 づくり	ニーズと 取組の マッチング	PR	その他	合計
緑ヶ丘・滝坂	37	492	197	631	990	282	97	42	2,768
若葉・調和	142	130	438	1,254	708	390	59	223	3,344
上ノ原・柏野	132	7	151	661	44	173	70	167	1,405
北ノ台・深大寺	82	1	102	957	988	160	373	113	2,776
第二・八雲台・国領	184	96	205	1,438	76	204	303	62	2,568
染地・杉森・布田	17	1	235	946	424	120	221	40	2,004
第一・富士見台・多摩川	119	29	411	1,244	155	552	65	190	2,765
石原・第三・飛田給	104	37	358	1,096	1,050	400	46	35	3,126
全域	45	55	105	766	263	106	89	113	1,542
合 計	862	848	2,202	8,993	4,698	2,387	1,323	985	22,298

●第2層協議体 開催回数

	開催回数	参加延人数	活動内容
緑ヶ丘・滝坂	45	399	空とべ！つつじ、マオマオルームなど
若葉・調和	28	199	ここトン喫茶、坂の上のばあちゃん家など
上ノ原・柏野	29	290	調布ヶ丘10筋体操、各小地域交流事業実行委員会など
北ノ台・深大寺	38	582	デマンド交通、ふれあいサロンなど
第二・八雲台・国領	26	261	eスポーツグループ立ち上げ、小地域交流事業実行委員会など
染地・杉森・布田	36	523	地区協議会、各小地域交流事業実行委員会など
第一・富士見台・多摩川	66	502	クリエイティブ通いの場打ち合わせ、リソースネットワークなど
石原・第三・飛田給	39	255	NP0つなぐ、ポッチャ大会打ち合わせなど
合 計	307	3,011	

普及啓発 開催回数

	開催回数	参加延人数	活動内容
緑ヶ丘・滝坂	2	26	終活講座
若葉・調和	3	10	10の筋力トレーニンググループ立ち上げ
上ノ原・柏野	5	68	薬、10の筋力トレーニング体験会、介護教室
北ノ台・深大寺	1	29	終活講座
第二・八雲台・国領	6	57	eスポーツ体験会、10の筋力トレーニング体験会
染地・杉森・布田	3	35	スマホ教室、eスポーツ体験会
第一・富士見台・多摩川	3	62	防犯セミナー、スマホ勉強会、デュアルタスクトレーニング
石原・第三・飛田給	1	80	ふらっとマルシェ
合 計	24	367	

用語集

	用語	説明
あ	アウトリーチ	「外に手を伸ばすこと」を意味し、福祉分野では、支援が必要としているが届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届けるプロセスのこと。
か	協議体	地域支え合い推進員と多様な主体が参画し、ネットワークを構築することで課題解決を目指す組織のこと。地域の「自助」「互助」の拡充を図り、地域包括ケアシステムのベースとなる地域づくりを推進する。調布市では、第1層（市全域）と第2層（福祉圏域）に設置。
	子ども食堂	地域の子どもやその保護者が気軽に立ち寄り、無料または安価で食事を取りながら、相互に交流を行える場。
	子ども・若者総合支援事業「ここあ」	おおむね中学生以上の子ども若者およびその家族を対象に、学校・仕事・家庭生活（ひきこもり等）などの相談や、学習支援、居場所の提供を行う。
さ	常設通いの場	誰もが気軽に立ち寄れる全世代に開かれた常設の居場所のこと。調布市では、専有・常設の場として、地域の生活課題を有する住民からの相談を受け、専門職につなぐことのできる相談体制があり、高齢者が主体的に参加できるプログラムを4つ以上、原則週4日以上開所している場所のことを指す。
た	地域ケア会議	地域包括支援センターが、担当地区ごとに行う会議。自治会や民生委員・児童委員、ケアマネジャー、医療機関など地域の関係団体に参加を呼びかけ、高齢者個人が抱える課題の共有・解決に向けた検討、それを支える社会基盤の整備・政策形成を推進する。
	地域福祉コーディネーター	生活上の悩みや困りごとを抱える方、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決を図ることを目的に、市内8つの福祉圏域全てに1人ずつ配置している。また、個別の課題から地域で共通する生活課題を見つけ、地域の方とともに考え、分野を超えた多様な主体による重層的な支援体制づくりや地域における支え合いの仕組みづくりに向けた取組を行っている。
	地域包括支援センター	地域の高齢者とそのご家族が安心して暮らすための、福祉や介護等に関する総合相談窓口。調布市では社会福祉法人等に委託し、各福祉圏域に設置（サブセンター含め10か所）している公的機関。職員は保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等の専門職を配置し、介護予防、権利擁護、介護保険の代理申請、要支援の方のケアプラン作成、みまもっと等を関係機関と連携しながら行い、高齢者の生活を支える役割を担っている。

	用語	説明
	地区協議会	小学校区をコミュニティエリアとして，地域で活動する各種団体や地域住民が連携・協力し，地域のまちづくりのために自主的に活動するネットワーク組織。市内には20の小学校区があり，現在そのうちの19地区で地区協議会が設立され，活動をしている。
は	ひだまりサロン	交流の場づくりとして調布市社会福祉協議会が進めている事業で，様々な活動を行っている団体（サロン）がある。住み慣れた地域で一人ひとりが孤立することなく，お互いに助け合い安心した生活を送ることを目的としている。
	福祉圏域（日常生活圏域）	調布市では，福祉，教育，地域コミュニティ等の共通基盤である小学校区を基礎とし，複数の小学校区を組み合わせた8つの圏域（中学校区規模）を設定している。
	フレイル	加齢に伴う心身の衰えの状態。「健康な状態と要介護状態の中間」であり，健康な状態に回復可能であるため，適切な介入・支援が重要と考えられている。
ま	民生委員・児童委員	民生委員・児童委員は，厚生労働大臣から委嘱された民間奉仕者であり，地域福祉の向上のために，様々な相談に応じ，相談者と行政機関とのパイプ役として地域に根ざした広範囲な活動をしている。
A～Z	e スポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略であり，電子機器を用いた娯楽や競技，スポーツ全般を指す言葉。また，コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦を，スポーツ競技として捉える際の名称。
数字	10の筋力トレーニング	調布市高齢者支援室が推奨している筋力トレーニングで「生活に必要な動作を10年後も変わらず出来ること」を目標に，歩く，立つ，座る，またぐ，昇る，降りるといった日常の生活動作に応じた筋肉を10種類の筋力トレーニングで鍛えるもの。調布市では，初級・中級・上級で構成している。

困ったときは



●地域包括支援センター連絡先

名 称	電 話 番 号	所 在 地
① つつじヶ丘	☎ 03 (5315) 5400	東つつじヶ丘1-5-2
② 仙川	☎ 03 (5314) 0030	若葉町2-22-2 1階
③ 至誠しばさき	☎ 042 (488) 1300	柴崎1-6-8 鴨志田荘2-1F
④ はなみずき	☎ 042 (441) 5763	深大寺北町4-17-7
⑤ ゆうあい	☎ 042 (481) 4973	国領町3-8-15-5-109
サブセンター	☎ 042 (484) 8011	八雲台1-22-1 1階
⑥ ときわぎ国領	☎ 050 (5540) 0860	国領町7-32-2-101
⑦ ちょうふ花園	☎ 042 (484) 2285	小島町2-45-22 1階
⑧ ちょうふの里	☎ 042 (441) 6655	西町290-5
サブセンター	☎ 042 (444) 5151	上石原2-11-3 1階

●地域包括支援センターとは

高齢者のご家族のための総合相談窓口です。介護予防をはじめ様々なサービスの利用や、虐待の早期発見・防止など、高齢者に関する総合的な相談をお受けします。相談・支援は、社会福祉士、保健師及び主任ケアマネジャーなどが担当します。また、最近ご近所の方の様子が変わったなどといった時にも、地域包括支援センターにご連絡ください。

●第2層：地域支え合い推進員（令和7年度）

福祉圏域	担当者	担当地域一覧
① 緑ヶ丘・滝坂 小学校地域	 高杉	仙川町1～3丁目、緑ヶ丘1丁目・2丁目、 菊野台1丁目の一部、 東つつじヶ丘1～2丁目・3丁目の一部、 西つつじヶ丘1～4丁目の一部、 若葉町1丁目の一部
② 若葉・調和 小学校地域	 吉田	東つつじヶ丘3丁目の一部、 西つつじヶ丘3・4丁目の一部、 入間町1～3丁目、 若葉町1丁目の一部・2丁目・3丁目、 国領町8丁目の一部、 菊野台1丁目の一部・2丁目・3丁目
③ 上ノ原・柏野 小学校地域	 伊藤	佐須町1丁目の一部・2丁目・3丁目の一部・4丁目・ 5丁目、柴崎1丁目・2丁目、菊野台1丁目の一部、 西つつじヶ丘1丁目の一部・2丁目の一部、 調布ヶ丘3丁目の一部、深大寺元町2丁目の一部、 深大寺東町2丁目の一部・3丁目・4丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・5丁目の一部
④ 北ノ台・深大寺 小学校地域	 志村	深大寺北町1～7丁目、佐須町1丁目の一部、 深大寺元町2丁目の一部・3～5丁目、 深大寺東町1丁目・2丁目の一部・5～8丁目、 深大寺南町1～3丁目の一部・4丁目・5丁目の一部
⑤ 第二・八雲台・ 国領 小学校地域	 佐藤	佐須町3丁目の一部、 調布ヶ丘2丁目・3丁目の一部、 八雲台1丁目・2丁目、 国領町1～5丁目、8丁目の一部、 布田2丁目・3丁目
⑥ 染地・杉森・ 布田 小学校地域	 高畠	国領町6～7丁目、染地1～3丁目、 布田5～6丁目、多摩川6～7丁目
⑦ 第一・富士見台・ 多摩川 小学校地域	 金子	富士見町2丁目の一部、 下石原1～3丁目の一部、小島町1～3丁目、 多摩川1～5丁目、布田1丁目・4丁目、 調布ヶ丘1丁目・3丁目的一部分・4丁目、 深大寺元町1丁目
⑧ 第三・石原・ 飛田給 小学校地域	 根木	飛田給1～3丁目、上石原1～3丁目、 富士見町1丁目・2丁目的一部分・3～4丁目、 下石原1～3丁目的一部分、 野水1丁目・2丁目、西町

お問い合わせ先は次頁をご覧ください。

【問い合わせ先】

● 社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

地域福祉推進課 地域福祉推進係

住 所：調布市小島町2-47-1 総合福祉センター内

電 話：042-481-7693

FAX：042-481-5115

メール：chofu-co@ccsw.or.jp

※ セカンドライフ応援キャンペーンに関するお問い合わせ

● 調布市 福祉健康部 高齢者支援室 地域包括ケア推進係

住 所：調布市小島町2-35-1

電 話：042-481-7150

FAX：042-481-4288

メール：kourei@city.chofu.lg.jp

令和6年度

調布市生活支援体制整備事業報告書

(地域支え合い推進員活動報告書)

発行日 令和7年7月

発 行 調布市福祉健康部 高齢者支援室

社会福祉法人 調布市社会福祉協議会

編 集 調布市福祉健康部 高齢者支援室

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

(電 話) 042-481-7150 (直通)

(ファクス) 042-481-4288

(U R L) <https://www.city.chofu.lg.jp/>

刊行物番号

2025-73
